

平成28年（2016年）10月18日

会長 高島 篤 様

平成28年10月5日付けで申請のありました後援依頼につきまして、次のとおり承認します。

区 分	名 義 後 援		
行 事 名	平成 28 年度 子どもゆめ基金助成事業『地域除雪奉仕プログラム 7』		
会 場	札幌市東区	日 時 (期間)	平成 29 年 1 月～3 月のうち 1 日程
後 援 承 認 の 条 件	1 申請内容を変更する場合は、速やかに連絡し、承認を受けてください。 2 事業の終了後、その結果を速やかに報告してください。 3 事業経費は、主催者の負担とします。 4 決定通知後、不適当と認められる事項があるときは、後援を取り消す場合があります。		
後 援 を 取 り 消 す 場 合	後援を取り消す場合とは、次のいずれかに該当する場合は。 1 下記に掲げる事業に該当する事業となった場合 (1) 特定の思想、政治的主張、宗教の普及を主たる目的として行われる事業 (2) 専ら営利を目的とする事業 (3) 対象が特定の者に限定される事業 (4) 法令又は公序良俗に反する事業 (5) 教科書採択に影響を及ぼす恐れのある事業 2 上記「後援承認の条件」に違反した場合 3 虚偽の申出があった場合 4 法令に違反する行為があった場合 5 その他公益上やむを得ない事由が生じた場合		

(担当：教育推進課 TEL 211-3851)